

中堅若手世代が語る管路管理の将来像

石井 公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)が施行され、発注関係事務の運用に際し、発注関係事務(品確法)が品確法の規定に基づき策定されています。その中で、社会インフラの品質確保を担う産業界の責務を明確にするよう明記されています。関係発注機関に対して周知されています。しかし下水道は、自治体が実施主体の事業で、発注が契約部門が行っているため、下水道局には決定権がなく、国交省からの指示が伝わらない状況です。

相澤 平成16年の全国下水道主管長会議の際にも管更生工事は「土木一式」で扱われることを確認されています。管更生工事を「土木一式」で扱われることを確認されています。

中村 建設業法に規定された経営事項審査からシビアです。当社は「下請け工事」に分類された「管工事」に分類された「土木一式」もありません。

藤野 指名参加制です。1社が受けられる業種も限られます。管更生発注量の少ない地域では土木・建築に参加願いが集まる。だから土木一式に分類されない事態がおきるのです。

相澤 そういふ意味で管路更生手法品質確保協会が管更生を業種認定しようという動きがありました。政令指定都市をメンバーに検討委員会を毎年改定を

ます。管更生の品質を一定基準で検査・公表し、また定期的に行われる工法の格付けは、自治体が工法採用の目安にしており、好成績の工法は当然発注が増えます。民間調査や検査費用負担が生じないので客観性が非常に高く、結果によってメーカー別はダメージを受けませんが、品質が向上すれば企業価値が高まります。「いいものをつくれれば利益が上がる」というインセンティブを付与し好循環のループをつくっていきます。

相澤 公的基準のベースは業界として提案してもいいと思います。現場知見が最も蓄積されているのは施工会社です。管更生のあるべき姿を具体的に提示するくらいの発信力を持つべきです。

牟田 そもそも管更生は現場築造です。不確定因子が多く、現状の品質管理体制では、どうしても限界があります。やはり品質確保は、工法・材料だけの問題でなく人材育成も欠かせません。当社でも社員の技能レベルに差があります。そのため昨年から経験豊富な管理職以上が必ず付き添い指導するという仕組みを構築しました。

大岡 当社も同様です。優秀な技術者は、顧客から個人指名が入る場合もあります。

牟田 維持管理は住民に近接しており、当社のように継続的に

知見は施工会社にこそ 具体像提示する発信力持て

管路管理をしていくと、技能レベルに加え住民対応は本気で大事な業務です。今では、苦情があっても柔軟に現場対応してくれる若手が育つてきました。コミュニケーションスキルも重要な品質です。

相澤 発注者サイドの技術レベルも差があります。竣工検査の仕方一つをとってもその差は歴然です。例えば、経験豊富な自治体は、複合管の竣工検査でテストハンマーを持って更生管内に入り、4人ほどで上下左右入念に打ち検査し真実値注入の状況を確認します。どの様な検査をすればよいか、検査方法をわかりやすくマニュアル化することも品質確保につながると思います。

■人材の隙間を補完

石井 下水道に精通した自治体職員はまだかつて残っています。10年ほど前に私が岡山市に出向した際に、詳細な管路台帳がそのまま頭に詳しい人が希な人材がいきました。すでに定年退職されたようですが、非常に頼もしい存在で、昔は多くの自治体いらつちやいました。

藤野 同感です。管路台帳に関する情報は、実務者が試行錯誤していった段階です。ただ現状分かってきたことは、長期間、現場常駐することで社員育成につながると思えます。一方で相対的利益でなければ続けることはできません。維持管理のみではなく改築更新が含まれる、損益分岐点を越える仕組みが大切です。

中村 民間が受けられない仕事は、持続的では無いと言っています。

地域の専門企業育成を 非常対応と管理は表裏一体

入札参加資格の格付けが下がり、関係企業は多いと思います。藤野 一方、大都市では管更生に開拓工事(市街更新)が含まれる発注が出ています。見積り価格が採算割れの案件が多く入札不調が続いています。管更生は利益が高いと見られており、採算性が悪い開拓工事と抱き合わせ発注されているようです。

相澤 われわれが「採算性が悪い」と断れば、次回から地域の土木会社が発注されるようになり、われわれ業者は下請けに甘んじることになりません。

道路や河川が直轄事業の歩掛りは、実態を照ら合わせ、比較的速やかに見直しを求めたい。下水道は直轄業がないため見直しの機会がなかなかありません。

相澤 管更生は付随する取付管の入替工事の歩掛りは、1日当たり7~8カ所ですが実際に2~3カ所、中心市街地になると1日にカ所ができません。管更生は1カ所あたり10~15カ所、大規模な工事になります。7~8カ所の日進率の根拠は、本管新設時に同時に行うことを前提としてです。

石井 下水道用設備標準歩掛りは、政令指定都市をメンバーに検討委員会を毎年改定を

よもやなく存じなんでしょう。行政は人材不足や人事異動で厳しい状況の中、維持管理に特化した職員を育成確保することは現実的に難しい。その隙間を民間が補完する仕組みがあってもいいと感じます。

中村 改正下水道法では法定協議会制度が創設され、複数自治体の推進機能を持たせようが、管路管理に特化したモデルを主導していただければと期待しています。すでに取組の始まった包括的民間委託のトリーニングすることも今後のトレンドになるでしょうが、現状はシステムモデルとして完成していません。官民双方がメリットを享受できる、持続可能なモデルを構築できれば、行政の人材不足に一定の解を示すことができると確信しています。

藤野 同感です。管路台帳に関する情報は、実務者が試行錯誤していった段階です。ただ現状分かってきたことは、長期間、現場常駐することで社員育成につながると思えます。一方で相対的利益でなければ続けることはできません。維持管理のみではなく改築更新が含まれる、損益分岐点を越える仕組みが大切です。

中村 民間が受けられない仕事は、持続的では無いと言っています。

包括は試行錯誤の段階 改築更新含める枠組み望む

藤野 そういふ意味で大阪狭山市のモデルは、大きな可能性を秘めていると思います。石井 管路台帳のみの利益を確保するためには、自由度を高めるか、受託範囲を広げるかというところでしょうか。

藤野 当社が受託している自治体は、比較的自由度が高いと考えています。現状の課題は発注の仕組みです。そもそも管路包括はサービス水準をそのままに経済的合理性を追求するため委託形態です。にもかかわらず現状の発注は一般競争入札が適用され、激しい価格競争に見舞われます。

牟田 辞退という経営判断もあり得ますが、地元の発注に配慮すれば、当社の限られた市場が減少し経営に影響がでます。今は端境期にあると覚悟を決めてはいますが、よりよい調達の仕組みも今後議論したいかと考えています。

牟田 当社が受託している地自治体では管路も処理場も全額初民間委託を行ったように先駆的です。24時間365日の市内のほぼ全域を網羅した管路管理は、当社にしかできないと自負しています。特に非常時対応です。例えば、取付管の詰まり一つでも迅速に対応できる体制を常時としており、当社周辺に住宅などを整備して、まず発生した博多駅前交差点での大変興味深い提案だと思います。

藤野 当社が受託した管路包括には非常時対応も含まれるので、天気予報は絶対不可欠です。一方、異常気象時代です。下水道の特性上、国費も必要です。業界も国会議員に理解してもらったための努力を払うべきです。

一方、日本下水道管理協会の資格制度が国交大臣告示の登録資格になるなど社会的地位も向上しています。管路包括を実施する企業から進んでいるので期待しています。下水道の特性上、国費も必要です。業界も国会議員に理解してもらったための努力を払うべきです。

石井 計画的な管路管理を行うには、発注が重要で、改築更新の有効な方法にもかかわらず、管更生の発注は管工事を出し、土木その他で出たり自治体によってまちまちです。国交省が統一見解として、一定の方向性を指示できないのですか。

信頼され続ける存在に あるべき姿追求し業界繁栄

計画的な管路管理が行われていないからです。維持修繕費の削減によって、50年後に機能しなくなるとも言われています。一方、50年後も機能し続けるためのフレームワークは今あるべきか、それとも別の手法なのか、50年間もつづけていける管も50年間もつづけていける管が50年間もつづけていける管と区別する必要があります。

牟田 私の考えとしては、常に企業力を磨き上げ、行政や市民から信頼されたいとされる存在であり続けたいと考えています。管路を担う維持管理会社のあり方を、海外では、水道民営化による過度な利益追求の結果、水道料金が跳ね上がるという事態が起きたと聞いています。都市活動に不可欠な代わりの効かない下水道は官が運営する。そのもも民の経営はミニマム思考で官とは基本姿勢が異なるので、管路管理は就職先の選択です。やはり官が最終的な管理責任を負い、民が実働部隊としてその役割を補う関係を進化させていくことが持続につながります。

大岡 管路管理の将来を考えたとき、例えば、われわれは日本を初めて50年経過した管更生を担っています。過去50年持つと言われた管材が腐食劣化する事態が発生しましたが、これは

点での大規模道路陥没でも、自治体からの依頼を受けて復旧までの間、汚水の迂回排水作業などに従事しました。

藤野 志の高い行政の明確な意思と、その結果、成長した専門企業の決意を感じます。非常時の住民サービスも考慮しています。

牟田 私は自治体から受託している業務によって当社社員を育てていただけたと思っています。地元で度重なる大規模浸水被害に目撃され、そのつぎ本格的な対策を打たれていく中で、それがより異常気象により多岐周辺が浸水した時があり、早急に周辺地区の管きよ内土砂撤去の要望を受けて24時間体制で総動員して対応したこともありますが、このような経験をさせてほしいと思います。

石井 公共下水道を実施する自治体は全国1400ほどありますが、それによって地域性が異なります。国交省は、地域の特性を踏まえ、底上げを支援していただくことが使命です。そういふ意味で大変興味深い提案だと思います。

■調達の仕組み

藤野 発注量が増え、改築更新の有効な方法にもかかわらず、管更生の発注は管工事を出し、土木その他で出たり自治体によってまちまちです。国交省が統一見解として、一定の方向性を指示できないのですか。



株式会社 環境開発

下水道管路施設維持管理(調査・管渠改築補修工法・部分補修工法・防食工法)
上水道管更生工事、土木、建築、管工事、防食工事、解体工事、清掃、浚渫
高速道路、一般道路維持管理、都市公園維持管理



本社: 〒812-0041 福岡市博多区吉塚6丁目6番36号 TEL (092) 611-5231 FAX (092) 611-5238
 E-mail: somu@kankyo-k.co.jp
 支店: 北九州・佐賀 営業所: 大阪・中四国・熊本・佐賀・名古屋・神戸・東京・沖縄

<http://www.kankyo.co.jp>



くらしの「いつもずっと」を支えます

藤野興業株式会社

〒584-0045 大阪府富田林市山中田町一丁目11番8号
fujino-kogyo.co.jp

エコアクション21
 認証・登録番号 0007914